

永寿福祉社会行動計画



2019年3月6日策定



仕事と妊娠・出産・子育てが両立でき、女性の活躍を推進できる。
すべての従業員が働きやすい環境でその能力を発揮できるようにする。

【計画期間】

2019年4月1日～ 2022年3月31日 3年間

【目標1】

育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者の再雇用を促進する。

＜対策＞

- ・2019年4月～ 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者への面談を実施
- ・2019年8月～ 求人情報を優先的に発信するなど方法を検討
- ・2020年度～ 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者の再雇用を開始

【目標2】

妊娠中や産休・育休復帰後の女性従業員のための相談窓口を設置する

＜対策＞

- ・2019年4月～ 相談窓口の設置（機能）について検討開始
- ・2019年9月～ 相談員の研修
- ・2020年度～ 相談窓口の設置について従業員への周知

【目標3】

年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

＜対策＞

- ・2019年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・2019年9月～ 各部署において年次有給休暇取得目標の計画を策定する
- ・2020年度～ 年次有給休暇の取得目標について従業員への周知

(2019年4月1日公表)